

## 盛岡市防犯協会

### 1 財政援助団体の所在地、名称及び代表者名

盛岡市内丸12番2号  
盛岡市防犯協会  
会長 谷藤 裕明

### 2 財政援助の目的

犯罪のない明るく住みよい街づくりのため、盛岡市防犯活動推進条例第3条第2項の規定により、市は関係機関・団体と連携することを求められており、盛岡市防犯協会が実効性のある活動を行うことができるよう補助するものである。

### 3 補助金額等

盛岡市防犯協会事業補助金

補助金額	申請年月日	交付決定年月日	交付年月日
5,839,000 円	平成25年6月7日	平成25年6月10日	平成25年7月12日 5,839,000 円

### 4 監査の結果

当該補助金について、補助の対象となる当該団体の事業等が補助の目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、各地区防犯協会連合会に対する地域振興費の支出に当たり、算定根拠を明確にするとともに支出事務の効率化に努められたい。